第5回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録

- 1 会議の名称 第5回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
- 2 開催日時 平成 29 年 10 月 18 日(水)午後 2 時~午後 3 時 20 分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1)茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員 田中泉,村中均,原毅,相川三保子,保立武憲,飯村健一,川島省二(代理), 任田正史,出野清秀,小室万左子,鈴木誉志男,蝦名不二夫,肥後良雄, 島田久(代理),平澤文子,大里明(代理),森田宏二,吉成亘弘
 - (2)執行機関 武田秀,長谷川昌人,堀江博之,小圷康子,高野裕一
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1)ビジョン懇談会への事前意見について(公開)
 - (2) 定住自立圏共生ビジョンに係る取組の実施状況について(公開)
 - (3)定住自立圏共生ビジョンに係る平成30年度の取組について(公開)
 - (4) その他 (公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称

資料1 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

資料2 第5回ビジョン懇談会への事前意見について

資料3 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに係る取組の体系

資料4 定住自立圏共生ビジョンに係る取組の実施状況について

資料 5 平成 30 年度 定住自立圏共生ビジョンに係る取組について

資料 5 別紙 環境分野事業計画書修正案

別紙 共生ビジョンに係る取組に関する意見票

参考資料 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン

9 発言の内容

【執行機関】定刻となりましたので、ただいまから、第5回茨城県央地域定住自立圏 共生ビジョン懇談会を開催いたします。

本日は、御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にあり がとうございます。

それでは,はじめに,水戸市市長公室長の武田より,御挨拶申し上げます。

【市長公室長】本日は、大変お忙しい中、第5回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定住自立圏の取組につきましては、委員の皆様の御指導、御協力によりま して、本年度から取組をスタートしたところでございます。

共生ビジョン懇談会におきましては、昨年度、4回開催し、皆様方には、 共生ビジョンの策定をはじめ、成果指標等の設定などに係わる御審議をいた だきました。改めまして、これまでの御審議に深く感謝を申し上げます。

定住自立圏に関する、国の動向としましては、本年6月9日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地方における定住の受け皿を形成するため、定住自立圏の取組の更なる深化を支援していくこととしております。

県央地域定住自立圏におきましても,適切な進行管理のもと,共生ビジョンに基づく取組を着実に実行し,行政,関係団体,圏域住民が一体となって,持続可能な圏域づくりを目指してまいりたいと考えております。

本日の会議では、取組の実施状況や平成30年度の取組の内容等について、 御審議いただく予定でございます。委員の皆様方には、忌憚のない御意見を いただきますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

【幸	丸行機関】	続き	まし	て,	この月	度, 氢	委員の	変更	〔がこ	゛ざい	まし	たの	で,	新	任の	委員	を御
	紹介	させ	てい	ただ	きまっ	す。 資	資料 1	の委	員名	簿を	御覧	定願い	ます	- • <u>.</u>			会
	長		様`	でご	ざいざ	ます。	本日	は,	所用	のた	め,	代理	とし	て	専務	理事	\mathcal{O}
		人様が	出席	して	おりる	ます。											
[_	委員(代理)]		です。	前信	壬の_	カ [®]	59月	7 日	の理	里事会	によ	: り	変更	にな	りま
	2 2.			111		20 2	- / 1 3					2.8.3.			1 7	, ,	2 - 177

したので、今後は_____がお付き合いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【執行機関】新任委員の方の御紹介につきましては,以上でございます。

それでは、議事に移らせていただきます。議事進行につきましては、座 長にお願いしたいと存じます。座長よろしくお願いいたします。

【座 長】皆様お忙しい中ありがとうございます。
それでは議事に入りたいと思いますが、議事に入ります前に、本日は、
____委員、____委員が所用のため欠席であります。また、____委員が所用
のため、代理で_____の__様、同じく___委員の代理として

それでは、議事に入ります。(1)の「ビジョン懇談会への事前意見について」、事務局から説明をお願いします。

(資料2に基づき説明)

【座 長】「ビジョン懇談会への事前意見について」、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【座 長】PDCAサイクルについては、お手元の共生ビジョン 61 ページにPD CAで進行管理していくことは決まっていると思いますが、Cの check のところが、もう少し具体的にという御意見があり、事務局からそういった予定を考えているという御報告だったと思います。

それでは,次の議題に移ります。

次に,(2)の「定住自立圏共生ビジョンに係る取組の実施状況について」, 事務局から説明をお願いします。

(資料3,資料4に基づき説明)

【座 長】ただいま事務局から、定住自立圏共生ビジョンに係る取組の実施状況について、説明がありました。これについて、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

初年度ということもありまして,本格的な事業というよりも,取組前の準備段階のものも多いと思いますが,御意見等ございますでしょうか。

委員、どうぞ。

【 ____委員】環境分野の中で、資料4事業No.17環境啓発イベントへの相互参加というところで、各市町村が行っているイベントのほか、環境活動や学習会などの情報も集約して発信していくとありますが、具体的にはどのような動きがあるのかということと、私主催の活動の ______という里山保全活動や環境教育などを実践的にする取組をしておりますが、システムの案内はきておりません。

我々は茨城町で活動している団体でして、茨城町との連携事業や県との連携事業もしておりますが、あくまでも単発であって、その後、取組を広げて

いきましょうといった動きはないのです。

最近、茨城県内に地域おこし協力隊が増えてきて、彼らとお話をする機会がありますが、協力隊が集まって意見交換をしたり、連携しながら各市町村主催のイベントに協力し合うということは伺っているのですが、そこに、各自治体の取り組んでいる市民団体とのより強力な連携が生まれているかというとどうなのかというところです。

環境は自治体主導でできるものではないと思いますので、NPOばかりではなく、市民団体や社団法人など、いろいろな団体と連携を強めていかなければ、他の分野も大事ですが、人間社会の一番基盤となっているのは環境です。いつも、後回しにされてしまっています。こういったところと教育分野との連携を進めていただきたいと思います。

教育委員会との連携をつくっていけないかということと、どのような動きがあるのかという現状と、これからどのように草の根活動として広めていく計画なのかを伺いたいと思います。

【座 長】事業No.17 環境啓発イベントへの相互参加について,具体的に相互の取組が目に見えないところがあって,具体的にどのような状況なのかを教えていただきただきたいということだと思います。

事務局,お願いします。

【執行機関】実施状況の取組の事業No.17 環境啓発イベントへの相互参加のところで、 各市町村の情報収集を行っているがどのような動きかという御質問かと思 います。

委員がおっしゃるように、これまでは自治体のイベントが中心の周知でしたが、これからは、定住自立圏の取組として、市民団体や環境団体を広く紹介することが必要だろうということで、そういったことを広く周知することで環境啓発の効果を高めていきたいということであります。

平成 30 年度の取組のところで御説明させていただきますが、新たに従来の相互参加に加え、環境活動等の情報発信ということで、より強化をしてまいりたいと考えております。

【座 長】環境関係の活動は様々なNPO団体や市民団体が行っているということですが、そういった情報が一元的に集まるといったことはあまりないのでしょうか。

委員、お願いします。

【 ____ 委員】三の丸の旧県庁に、「大好きいばらき県民会議」ができてからは、以前に 比べるとそちらが発信してくださるようになったと思います。

茨城県環境管理協会で取り組んでいるエコ・カレッジは、一般市民や企業 向けの研修をなさっているので、興味がある方や対象の方までは少しずつ広 まっているものの、全ての市民には働きかけられていないというのがひとつ と、一元的にどこで何をやっているかということを発信しているようには、 私自身は実感としてありません。ぜひつくっていただければ、県内には素晴 らしい取組をしている各分野の市民団体があるので、良い動きができるので はないかと思います。

【座 長】他にいかがでしょうか。

委員、どうぞ。

- 【 委員】私どもは公共交通分野の事業者でありますが、同時に旅行・観光事業も行っておりますので、資料4事業No.15の周遊型観光の推進事業のツアーの造成事業のところで、10月以降にワークショップ等を開始するとありますが、どういった枠組みでやる予定でしょうか。例えば、各自治体の観光協会等もありますし、どういった枠組みでやる予定なのかを教えていただきたいと思います。
- 【座 長】事業No.15 ツアーの造成事業に関してです。 事務局,お願いします。
- 【執行機関】周遊型観光の推進事業のツアー造成事業について,10月以降にワークショップ等を開始するということで、枠組みについてでありますが、担当課から伺っておりますのが、行政の職員と観光協会等の事業団体、事業者まで含めて検討していくということでございました。
- 【 委員】承知いたしました。
- 【座 長】他にございますでしょうか。

それでは、具体的な事業として、例えば医療分野の病院見学バスツアーが 既に行われたということですが、 委員、感想などございますか。

【 委員】新しい試みとして嬉しく思いますが、人材不足は常時あることであります。この計画ですと、1年間に2か所ほどを何年か繰り返し、2年目には違う施設といった様々な計画があると伺っていますが、医療の現場は病院だけではなく、介護施設や訪問看護施設もありますので、多くの施設を1回のツアーで少しずつ繰り返し回っていくことで、動機付けられることがあろうかと思いますので、3年間で何か所も回るのではなく、1年目をもっと充実させる工夫をしてはどうでしょうか。この事業は効果があったと聞いていますので、広くいろいろな方々に経験していただき、潜在看護師に働きたいと思っていただきたいと思います。

事業No.6については小中学生病院体験ツアー事業ということですが、私どもでも、医療職を望む高校生を年間1,800人くらい見学させていただいておりますので、もっともっと知っても良いのではないかと感じました。

【座 長】病院見学バスツアーの参加者が7名ということですが、潜在看護師が少ないのか、周知が足りないのか、どのようにお考えになりますか。

- 【 ____委員】参加者が7名をどのように評価するかは難しいと思いますが、いま私どもでは、医療資源の少ない県内の5か所で、潜在看護師を発掘するような再就職支援を行っております。参加者は多いところで2桁、少ないところで10名程度でありますが、数ではなく繰り返し行うことで周知されていくと考えております。子育て中の潜在看護師の口コミで広がることもありますし、1年目を数だけの評価をしない方がいいのかと考えました。
- 【座 長】他にありますでしょうか。

委員、どうぞ。

- 【 委員】先日,ひたちなか市民が水戸市の地域密着型の居宅介護に移ることになったのですが,1から22までの資料を作成しないと入れないとのことでした。水戸市民が最初に入る際も,1から22の資料を提出するのですが,せめて,圏域内の住民が入る際には,もう少し書類を簡略化できないものでしょうか。内容が少しずれると思いますが,定住自立圏という事業が行われていますので,住んでいる住民の方々がスムーズに資源を活用できるようにと思います。
- 【座 長】水戸市民と水戸市民以外の方ですと、手続き上の違いがあるということ でしょうか。
- 【 ____ 委員】本来は水戸市民に提供する事業所ですが、他の地域からでも入所が可能ですということがあります。水戸市民の方でも、水戸市の居宅介護に入る時には最初の手続きは必要ですが、ひたちなか市からお移りになるということでしたら、何か省略できるものはないのでしょうかと思いましたので、発言をさせていただきました。
- 【座 長】福祉分野で成年後見支援事業が実際に動いていると思いますが、現在の 状況をお知らせいただければと思います。

委員、お願いたします。

【 委員】成年後見事業については着実に進めております。ひたちなか市と東海村は独自に行っておりまして、それ以外の自治体も学習会などを開催しています。笠間市で開催された講演会には85名が参加し、小美玉市での学習会には75名が参加いたしました。資料を見ながらの方がよいとのことでしたので、小美玉市では成年後見制度のエンディングノートの資料を184名の方にお渡ししました。

定住自立圏の市町村の中で着実に進めていきたいと考えております。事業は一気に進みませんので、後見事業に関わるものの募集や養成のための学習会は、平成30年からの実施に向け、行政と打ち合わせをしております。

水戸市での法人後見受任件数は5件でして、現在1件進捗している状況です。いずれにしましても、相談は相当数あり、その中で法人後見として受けることが適切なものを前提として取り組んでいます。場合によっては、法人

後見で受けるのではなく弁護士で受ける場合のほうが良いものもありますので,いずれにせよ周辺市町村への意識の高まりや啓発が行政で行われるよう, 我々としても連携して取り組んでまいりたいと考えております。

【座 長】他に御意見等ございますでしょうか。

それでは、(2)の「定住自立圏共生ビジョンに係る取組の実施状況について」は、この辺りでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座 長】それでは、次の議題に移ります。

次に,(3)の「定住自立圏共生ビジョンに係る平成30年度の取組について」,事務局から説明をお願いします。

(資料5,資料5別紙に基づき説明)

【座 長】ただいま事務局から、定住自立圏共生ビジョンに係る平成 30 年度の取組について、説明がありました。こちらについて、御意見等がございましたらお願いいたします。

委員,どうぞ。

【 委員】平成30年度の環境分野の取組内容はどなたが決めたのでしょうか。

【執行機関】平成30年度の事業内容につきましては、現在、環境部会で協議中の段階でして、確定はしておりません。ただ、今後このような形で進めていきたいということで、今回のビジョン懇談会にお諮りをさせていただきました。

【 委員】私は聞いたことがないのですが,環境部会とはどこにあるのでしょうか。

【執行機関】定住自立圏の取組分野を協議するに当たりまして, 構成市町村の担当課職員で構成をしているのが部会であり, 事務レベルの協議をしております。

【座 長】市町村のそれぞれのということですね。

【 委員】昨年度懇談会に参加した時には、既に平成29年度の取組は決まっていた と思います。昨年度も意見を言いましたが、反映されておりませんし、どな たがどういった観点で取組を決めているのかが疑問です。

環境分野の、省エネ、節電については何十年も叫ばれており、お金をかけて国や県、学校や地域でも取り組んでいるにも関わらず、また改めてお金をかけてまたこの内容なのかと、賛同できかねる内容です。

【座 長】進め方についての御意見が出たということで、事務局、よろしいでしょ うか。

【執行機関】昨年度ビジョン懇談会を4回開催いたしまして,委員の皆様から様々な 御意見をいただきました。その前段として,首長懇話会の事務レベルで3年 ほど協議をし、ビジョン懇談会、首長懇話会、担当部署課長会議、取組分野 の各部会でそれぞれ協議を行いまして、昨年度共生ビジョンを策定いたしま した。

このビジョン懇談会の中でいただきました御意見につきましては、事業の必要性、緊急性、実現の可能性を検討し、医療分野の小児科医確保対策事業については、追加事業として共生ビジョンに位置付けたところでございます。ここでの議論を決して無にすることなく、今後も総合的な観点から、皆様からの御意見を検討させていただきたいと考えております。

【座 長】 委員には納得がいかないところもあると思いますが、この懇談会が始まった時から、意見がなかなか反映されていないことや、意見だけを言って終わりではないか、最初の進め方から考えなおすべきではないかといった意見ははじめからあったと思います。

ただこの懇談会は、枠組みが出来上がったところからできているということがありますので、そこが難しいと思いますが、意見が何らかの形で反映されることも考えられますので、委員の皆様には挫けることなく意見を言い続けていただきたいと思います。

恐らく、来年1年経った後に実際の事業のチェックが入ると思います。その時に、本当にこの事業が良かったのかと言い続けていくしかないと思います。進捗の速度は非常に遅いかもしれませんが、それしかありません。それをやっていかないと変わらないかもしれませんので、言い続けていくことによって、取り入れられていくことも考えられますので、委員の皆様には言い続けていただきたいと私は思っております。

【 委員】総務省に知人がいるのですが、彼はこういった環境の取組が地方自治体でいまだにまかり通っていることに違和感を覚えており、問題意識を持っています。まちづくりも同じです。イベントを開催し、お金をたくさん使う。それが、お金の無駄遣いだと言っていました。同じような問題意識と方向性をしっかりともっと地域でつくっていく必要があると言っていたにもかかわらず、2年目となる懇談会で、このような状況です。

我々一般市民は国や官僚がこのような考えだと思っておりましたが、そうではないようです。では、どこでこのようになってしまったのかということを、もう一度行政の方々も考えていただきたいです。市長が言うから、枠組みができているからではなく、5年間の計画のうち、2年目ですので、来年を待たずに今シフトするような方向に行きませんか。

先は短いと思ってください。毎年いろいろな天災,自然災害が起きていま す。環境は行政の古い体質を待ってくれません。

【座 長】そういった御意見があったということは、議事録にとどめておきたいと 思います。 委員、どうぞ。

【 委員】時代の変化の中でまとめていくに当たり、人材育成は大事だと考えます。 私は観光をやるときに、観光をやる人間をどのように育てるか。自分たちの 持っているものの中から掘り出して、それをどのように活用するのか、イノ ベーションですね。新しい時代に対応するには、そういう人材を育てること が大切です。

先ほど,人材育成は次年度の予算の中でとありましたが,核となるのでは ないかと思います。

観光は深めれば深めるほど次の変化ができますが、人材が変わるとまたゼロからのスタートになってしまいます。観光は掘り下げないと出てきません。 それを誰かに頼むのではなく、自分たちで、共通するものを見付け、掘り下げ、面白い物を見つける。そのようなことをやるには、取組の核のひとつに人材育成を入れていただきたいと思っています。

【座 長】人材育成については、過去の懇談会の中でも、もう少し広く取り組むべきではないかという御意見があったと思いますが、それも含めてここに書いてあること以外にも取り組むべきではないかという御意見だと思います。

他に御意見などございますでしょうか。

【 委員】私は公共交通に携わっておりますが、定住自立圏の医療や教育分野の専門性がなく、そういう方々の話に関して議論を深めることはできないのではないかと思います。公共交通に関しても、定住自立圏の中の公共交通をどのようにしたいのかが分かりませんし、どのような住民ニーズがあるのか情報を出していただかないと、どのように話を進めていいのか分かりません。

今まで出席をしてきて路線バスの維持は分かりましたが、その他にも住民ニーズはたくさんあるでしょうし、これから高齢化になり買い物に行けない住民が増えてきます。そういう中で路線バスだけを維持していれば公共交通は良いのかという問題もありますし、どこまで手を付けていいのか分かりません。公共交通に関しては、議論が難しいと感じました。

ノーマイカーウィークに関しても、平成30年度もこのまま実施しても、あまり増えず、大した事業にはならないと思います。いかに民間の事業者を巻き込むかということを前回も言いましたが、そのようなことを考えているのでしょうか。

それから、もっと大々的な仕掛けはないのでしょうか。例えば、ノーマイカーデーですから、水戸駅から大工町までの車両の通行を禁止して歩行者天国にし、飲食店がイベントを実施するようなアイデアを入れ、ノーマイカーウィークを広くイベント化することが大事なのかと思います。

公共交通に関しては, もっと情報を出していただかないと議論は難しいと 感じます。

【座 長】____委員, どうぞ。

【 委員】行政にも民間にも、プロデュース力がないとまとまらないです。プロデュース力は分かりやすく考えるということと、誰かに任せるのではまとまりがつかないのです。プロデュース力は物語をつくって、市民力が高まり、ひとつのものができます。創造性が豊かでないと、これからは行き詰まります。

ノーマイカーデーを楽しくやるには、いろいろな分野が関わっていいということを発想する、プロデュース力が大事だと考えます。私はそのような発想がすぐには出てきませんので、勉強をします。そのようなことを考えるプロデュース力を育てる勉強会などが大事と思います。

プロデュース力は何なのかということになりますが、1つの物語をつくって、楽しいイメージをつくったり、困ったことを補完することが大切ではないかと思います。

【座 長】 委員,どうぞ。

【 委員】お金のかからない提案として、資料5の2ページを御覧になってください。「県央地域」のと付いた事業名がありまして、定住の受け皿つくりという話がありましたので、試しに各市町村のホームページを見てみました。すると、各市町村のホームページから「いばらき県央地域ガイド」にたどり着くにはバラつきがありました。県央地域の各市町村がここを受け皿づくりにすると言うのならば、どの市町村にアプローチをしても一定のホームページにたどり着くはずです。

それは、水戸市が事務担当で各市町村は企画部ですよね。それぞれが市町村の計画を立てているところですから、当然既存のホームページがありますので、連携をすれば枠はできるのではないでしょうか。

観光のホームページを見たところ、「北関東磐越5県ひとめぐり」といった観光マップがあるのです。ということは、新しくつくらなくてもいいのです。私が県庁にいた時は、リンクを貼れと言っておりましたが、ホームページ上にきちんと露出させれば、リンクをつなぐことはできますし、自分たちがやっていることを表に出すことはできます。既存のホームページがあるのでお金はかかりません。こういうものを上手に使って、そのような冒頭があって、事業名が並ぶのは理解できますが、そういうものが無く、事業名だけが並んでいると全体の大局観が無く、県央地域で受け皿づくりをしましょうと言っても説得力がありません。

医療や福祉分野にしても、ただ個別事業が並んでいるだけに感じるので、新しい事業でなくても、既存の利用できるものでパッケージをつくり、それを委員の皆様に見ていただき、大局観を捉えて提案をいただくといった工夫があってもいい気がします。

【座 長】他にいかがでしょうか。

恐らく、大きく分けると2つの意見があったと思います。ひとつは____委員や____委員が同じ意見をおっしゃったと解釈しますが、このビジョン懇談会はいろいろなテーマを持った人が集まっているので、議論を深く掘り下げることができないという問題点を抱えており、各分野についてもう少し深く話せる場がないのかということだと思います。おそらく、その深く話せる場というのは、市町村の事務局の中の部会であって、こちらにはないということですね。従って、進め方として最初の頃に出た意見ですが、分科会などをやるべきだという意見もあった思といます。そういった分科会の場であったら、もう少し専門的な人たちが集まり、専門的な意見、より深い意見が出て来るのではないかと思います。そういうことになれば、_____委員も言い続けられる気持ちになるという考えになります。

もうひとつは、全体の進め方として、各部会があった上に、全員が集まり 統括するこのような場も必要であるが、このような場は市民からは見えづらいので、水戸市が中心となって県央地域定住自立圏と言われて、冊子を見れば分かりますが、イメージとしてこのホームページを見れば分かるといった、市民から分かりやすく見えやすい工夫をすべきではないかという、大きく分けるとこの2つの意見に集約できるのではないかと私自身は考えています。

だからといって、事務局お願いしますということにはなりませんので、こういった意見があったということをとどめていただければと思います。

委員,どうぞ。

【____委員】資料5の事業No.3の産婦人科医確保対策等事業は具体的に財政支援ということで、仮に財政支援が5年間続いたとします。では、6年目はどのようになるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

【座 長】5年間は予算が付いておりますが、その後についてですね。 事務局、お願いします。

【執行機関】定住自立圏の共生ビジョンの計画期間につきましては、5年となっております。ただし、定住自立圏の形成、連携を安定的に維持・拡大させるために、協定の中では計画期間を設けておりません。ですので、共生ビジョンについては一旦5年で終わりますが、その後につきましては、皆様にお諮りしながら5年ずつ更新をしていくこととしております。

目指すべき将来像の実現に向け、長期的な視点に立った取組を推進していくということでございますが、産婦人科医の状況もあろうかと思いますので、皆様にお諮りをしながら取組を進めてまいりたいと考えております。

【座 長】 委員,どうぞ。

【____委員】平成30年度の取組として,資料5事業No.9が目玉となってくると思います。担当部署課長会議の情報として聞いているのですが,9市町村の住民,

20 代から 70 代の方を対象に、厚生労働省が定めているカリキュラムに基づ いた 52 時間の後見の講座を行う中で市民後見人を養成していく, そういった 取組の中で、市民後見人の選任事例がないので、後見支援員という形で水戸 市社会福祉協議会に登録し、後見活動をやっていただくという構想であると 聞いております。そこで,要望としまして,市民後見人が活動する中で,水 戸市社会福祉協議会に登録をすると思いますが、被後見人は各市町村にばら ばらに住んでいると思いますので、その辺りの距離感が課題になってくるの ではないかと思います。後見人の生活を支援していく中で、迅速なレスポン スが求められると思いますので、いかに市町村と連携していくかが大切にな ってくると思いますので、平成30年度からは、養成後に市民後見人が安心し て活動できることが大切だと考えますので,もし,決まっているのでしたら 教えていただきたいのですが,そういったことがひとつと,もうひとつは, 平成30年度から単年度評価をしていくということで,評価についてでありま す。前回もお話をしたと思いますが、今回の評価はKPIの成果指標の定量 的な評価ですね。アウトプットの部分の評価が中心かと思いますが、利用者 の視点に立った満足度などの評価も取り入れていただきたいと思います。

成年後見が目的ではないと思います。目的としてあるのは、定住自立圏の中の生活機能の確保、拡充が本来の目指すところであると、成年後見制度は障害者や高齢者の方ひとりひとりの暮らしを守る権利擁護の視点が目的となると思いますので、その辺りを加味した上での評価が必要になってくるかと思います。

【座 長】2点ですね。単年度評価のアウトプットの量的な評価ではなく、利用者 の満足度といった質の面を中心にやっていけばいいのではないかという御意 見だったと思います。

もうひとつの御意見の市民後見人の養成講座はありますが,養成後の活動 支援はどのようになっているかについて,事務局,お答えできますか。

【執行機関】市民後見人の養成後の活動支援つきましては,先日の福祉部会でも議論 をしましたが,詳細については協議中であります。

また、KPIによる成果検証につきましては、昨年度成果指標等について協議をしていただき、設定をしたところであります。こちらにつきましては、定住自立圏の成果指標等は国からの指針に基づき、定量的なものが多いかと思います。ただし、来年度前半に成果検証をする際には、定量的な成果指標等だけではなく、_____委員がおっしゃったように、利用者の視点に立った質的な面も重要かと考えますので、そういった点を含め、総合的な評価をしていきたいと考えております。

【座 長】他に御意見等がなければ、(3)の「定住自立圏共生ビジョンに係る平成30年度の取組について」は、この辺りでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座 長】ありがとうございます。

議事については、「その他」を残すのみとなりましたが、ここまでで事務局から何かありますでしょうか。

【執行機関】委員の皆様から、貴重な御提言、御意見をいただき、誠にありがとうご ざいます。

皆様の御意見を踏まえ、引き続き、各市町村、関係団体がしっかりと連携 して、県央地域定住自立圏の取組を進めてまいりたいと考えております。

- 【座 長】それでは、最後に、(4)の「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。
- 【執行機関】最後に、今後のスケジュール案についてでありますが、今年度末に、来 年度の取組内容について、確定したものを委員の皆様に御報告させていただ きたいと思います。

こちらにつきましては、報告事項となりますので、恐れ入りますが、会議を開かず、資料送付というかたちの御報告をとらせていただきたいと考えております。

また,次回のビジョン懇談会の日程につきましては,来年,平成30年の6 月ないし7月に開催し,共生ビジョンの取組や平成29年度の取組の成果検証 等について,御協議いただきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

【座 長】ただいま事務局から、今後のスケジュール(案)について説明がありました。今後のスケジュールについては、今年度末に平成30年度の取組内容について確定したものを各委員に御報告。こちらについては、報告事項となりますので、各委員に資料を送付するということでありました。

また,次回の懇談会の日程については,来年,平成30年の6月または7月に開催し,共生ビジョンの取組や平成29年度の取組の成果検証等について協議したいということでありました。このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座 長】ありがとうございます。それでは、今年度末に各委員に平成30年度の 取組内容等の報告があり、そして、次回のビジョン懇談会については、来年、 平成30年の6月または7月に開催したいと思います。

最後に,何か御発言のある方,いらっしゃいませんでしょうか。

ないようでしたら、会議終了後でも構いませんので、もし御意見等があれば、本日、皆様に意見票をお配りしておりますので、事務局までファックス

などで御提出くださるようお願いいたします。

それでは、私の進行はこれまでとし、司会の方にお返しいたします。御協力ありがとうございました。

【執行機関】 _____ 座長ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第 5 回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了させていただきます。 長時間にわたり、ありがとうございました。